



VOL. 139

平成28年5月20日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.jp

おおさき

～大きい輪、和、話～

Osaki



玉葱部会 現地検討会の様子 (中新田)

「五風十雨」を願う

昨冬は、エルニーニョの影響か、暖冬で雪が少なく、また今年の桜の開花は、仙台で観測を始めてから二番目の早さでした。

地球温暖化の影響でしょうか、平成十五年以来、冷害は発生していませんが、一方で、発達した低気圧が通過して、風水害を引き起こすことが多く発生しています。昨年は管内でも九月の台風十八号により、農業関係の被害も多く発生し、今年の水稲作付けができない水田もあります。

さらに、四月に九州で発生した「熊本地震」は、多くの家屋が倒壊し、大勢の人が亡くなるなど甚大な被害が発生しています。

「五風十雨」は、「五日一風、十日一雨」ともいい、五日に一度風が吹き、十日に一度雨が降ることから、気候が穏やかで農作物に良いことを意味し、これが転じて世の中が平穏無事であることです。

この夏にはエルニーニョが収束し、変わってラニーニャ現象が発生するという気象関係者もいますが、気象災害がなく、豊作の秋を迎えられるようお願いいたします。

大崎農業改良普及センター所長 本多 信寛

21世紀元気農業の発信！ ～平成28年度普及指導計画の紹介～

大崎普及センターでは、7つのプロジェクト課題を設け、活動します。

平成28年度プロジェクト課題

No.1 集落営農モデル経営体の経営力強化【継続】

計画期間：平成27年度～平成28年度

対象：(農)いかずち(加美町)と(農)下高城ふぁあむ(色麻町)の役員

ねらい：法人設立後の組織運営と経営管理がスムーズに行われ、集積された農地で多彩・効率的な農業経営の実現に向け支援します。



農事組合法人いかずち

No.2 地域農業を支える集落営農組織の経営強化【新規】

計画期間：平成28年度～平成29年度

対象：大原集落営農組合(色麻町)

ねらい：集落営農組織の法人化や転作作物の安定生産・新品目導入を推進し、地域農業を支える法人としての経営力強化を支援します。



大原集落の全体会

No.3 機械化一貫体系定着によるたまねぎの生産力向上【新規】

計画期間：平成28年度～平成29年度

対象：JA加美よつば玉葱部会員

ねらい：機械化一貫体系に適した栽培技術の習得などにより、加工・業務用たまねぎの生産安定や産地拡大を支援します。



たまねぎ除草機械の実演会

No.4 優良な水稲種子生産体制の構築【新規】

計画期間：平成28年度

対象：いわでやま水稲採種組合

ねらい：水稲種子生産組合が、基本技術の励行と生産工程管理(GAP)の推進により、健全で良質な種子が生産できるよう支援します。



水稲採種ほ場審査

No.5 高品質で安定した大豆栽培技術の確立【新規】

計画期間：平成28年度～平成29年度

対象：桜ノ目アグリサービス(大崎市)

ねらい：大豆の汚粒対策として、除草剤の畝間・株間散布技術と摘心技術の導入を推進し、高品質の大豆生産を支援します。



大豆の生育調査

No.6 飼料自給率向上に向けた加美型TMR供給システムの構築【新規】

計画期間：平成28年度～平成29年度

対象：TMR給与実証農家、(仮)JA加美よつばTMRセンター利用組合

ねらい：TMRセンターの導入を推進し、飼料費の低減、飼料自給率の向上、水田活用作物の地域内利用を支援します。



繁殖牛の飼養状況

No.7 地域農業を担う青年農業者の経営改善と自立支援【継続】

計画期間：平成27年度～平成28年度

対象：青年就農給付金活用者、4Hクラブ員

ねらい：経営目標の達成に向けたアクションプランの策定を支援し、その実現に向けた生産技術向上や経営改善の支援を行います。



いちごの栽培指導

試験研究成果報告(普及に移す技術 第91号 参考資料)

「出穂後30日以降落水による水稲玄米品質の向上」

宮城県の水稲うるち玄米における1等米比率は、東北地域の中では低くなっており、主に充実度不足による落等が大きな要因を占めています。

県の指導指針では、出穂後の落水適期を出穂25日頃からとしています。生産現場においては作業性等を重視し、出穂後25日以前から落水しているほ場が多い状況にあります。

近年、ほ場整備の進展や暗きょ排水の普及によって排水性が向上したことから、落水時期について再度検討した結果、出穂後30日以降の落水により水稲玄米品質の向上が図られることが明らかになりました。

「出穂後30日間の間断かんがい」または、「出穂後10日間湛水し、30日まで間断かんがい」を行うことにより、整粒歩合が高く、同程度の品質が得られます。

また、落水時期を出穂後30日から40日に実施することで、整粒歩合80%以上の品質が得られることが明らかになりました(図)。

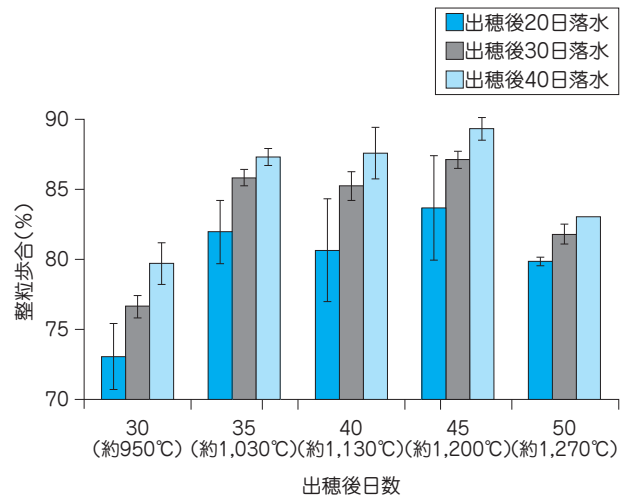


図 落水時期別の整粒歩合 (平成24~26年)

注1) 玄米品質：出穂後30日から5日間で坪刈り(60株×3箇所×2反復)後、ふるい目1.9mm以上調整
 2) ()内は出穂後の積算平均温度、スケールバーは標準偏差

農産物の放射性物質検査体制について

県では、消費者の皆さんへ安全・安心な農産物を供給し、また、生産者の皆さんに安心して作付していただけるよう、平成28年度も引き続き市町村・JA及び直売所の協力を得て、農産物の放射性物質検査を実施します。

○平成27年度の放射性物質検査

大崎普及センターでは次のとおり放射性物質検査を実施し、農産物の検査結果はすべて基準値以下で安全が確認されました。

表1 平成27年度の放射性物質検査点数

	精密検査	簡易検査
農産物 水 稲	32	114
大豆	28	
麦 類	2	
そば	18	
野菜	156	
果 樹	10	
非食品 (牧草, 土壌等)	—	148

○平成28年度の検査体制について

大崎普及センターでは、管内すべての市町の農産物を毎月検査できるよう検査計画を立てて、原則毎週火曜日に各JAや直売所から対象の農産物入手し、検査(精密・簡易)を行っています。

精密検査は、古川農業試験場において専門の検査員がゲルマニウム半導体検出器による検査を実施しています。

簡易検査は、大崎普及センター内に設置している簡易測定機(NaIシンチレーション検出器)による検査を行っています。

精密及び簡易検査の結果は「放射能情報サイトみやぎ」で公表されています。

(<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info>)

今後とも、安全・安心な農産物の供給のため、放射性物質検査への御理解と御協力をよろしくお願いたします。

表2 食品中の放射性物質に関する基準値

核 種	分 類	基準値 (ベクレル/kg)
放射性セシウム	飲料水	10
	牛 乳	50
	一般食品	100
	乳児用食品	50

平成27年度宮城県農村教育青年会議で受賞 大崎4Hクラブ

平成28年2月20日に開催された「平成27年度宮城県農村教育青年会議」において、大崎4Hクラブが「クラブ活動発表の部」で最優秀賞、当クラブの三浦善幸さんが「農村青年の主張の部」で優秀賞を受賞しました。

宮城県農村教育青年会議は、地域農業の担い手として日頃農業の改良と生活の改善に努めている青年農業者が、青年農業者の団体である4Hクラブの活動を通じて得た成果を互いに発表交流する活動です。



「クラブ活動発表の部」最優秀賞



「農村青年の主張の部」優秀賞

青年会議は、農業経営の課題解決に向けて取り組んだ活動を発表する「プロジェクト発表」、日頃の営農活動における思いや考えを発表する「農村青年の主張」、県内各地域の4Hクラブの活動を紹介する「クラブ活動発表」の3つの部で構成されており、各部で発表が行われました。

「農村青年の主張の部」では、三浦善幸さんが将来の営農に対する抱負を、「クラブ活動発表の部」では、大崎4Hクラブの親子農業体験の取組支援や直売グループの立ち上げなどの活動を発表し、それぞれ農業に対する熱心な姿勢が評価され、今回の受賞に至りました。今後益々の活躍が期待されます。

大崎地方園芸振興セミナーを開催しました

2月18日(木)、県大崎合同庁舎大会議室にて、大崎地方園芸振興セミナーを開催しました。今回は、昨今の実需者との契約による加工・業務用野菜生産の増加を背景に、「産地に求める安全・安心な野菜とは？」をテーマとして3つの講演・事例発表を行いました。

東京デリカフーズ株式会社経営企画室室長の有井雅幸氏からは、「今、注目される機能性野菜とは～食材需要をめぐる市場環境と野菜の安全性・機能性について～」と題し、国産野菜業界の現状や課題、野菜の安全性や機能性を分析・表示する取組等を紹介していただきました。同社は、業務筋向けの野菜の仕入・加工・物流をワンストップで行う企業であり、外食野菜に栄養素や機能性などを求める消費者のニーズや、加工・業務筋が求める野菜が用途別に多様化していること等を受け、野菜を外見だけでなく栄養価や機能性、美味しさ、安全性などで評価する“デリカスコア”という独自の評価基準を策定しました。これにより、栽培履歴、残留農薬、栽培ほ場における過剰な有害重金属等の「安全」、抗酸化力、ビタミンC、糖度、硝酸イオン等の「中身成分」、生産量、安定供給、土づくり等の「栽培」、鮮度、品温、規格等の「流通」の各項目を数値化し、野菜の品質を“見える化”する取組を行っています。

公益社団法人緑の安全推進協会・バイエルクロツ

プサイエンス株式会社技術フェローの曾根信三郎氏からは、「園芸における効果的・効率的な農薬の使い方について」と題して、主に農薬に関する法規制や農薬の果たす役割、適正使用等について講演していただきました。

最後に、加美町の株式会社ピクルスコーポレーション開発・品質衛生管理課課長の涌澤博史氏から、宮城ファクトリー設置以降、10年以上にわたる地元契約産地（JA）からの原料野菜調達取組について、事例発表していただきました。

管内からは約70名の農業関係者の参加があり、講演・事例発表に対して機能性表示食品の現状やGAP、農薬の使い方などの質疑応答が行われました。

大崎普及センターでは、今後とも管内における加工・業務用野菜の生産拡大・安定供給に寄与する取組を積極的に実施していく予定です。



平成27年度農地中間管理事業の活用状況について

平成26年4月から、新たな農地集積・集約の仕組みとして、農地中間管理事業が開始されました。宮城県では、(公社)みやぎ農業振興公社が農地中間管理機構に指定され、県や市町、農業委員会、JAなど関係機関と連携しながら、農地の出し手、受け手の募集、制度の周知などを進めてきました。

その結果、平成27年度には各地区で事業の活用が本格化し、大崎地区では、約827haの農地が機構を通じて受け手に転貸され、機構集積協力金として約3億5,145万円が地域や農家に交付されました。

機構集積協力金は、機構を通じた農地の貸し借りをを行い、一定の条件を満たした場合、その地域や個人に対し交付されます。平成27年度には、個人に対する協力金(経営転換協力金, 耕作者集積協力金)で約2億2,130万円、地域に対する協力金(地域集積協力金)で約1億3,014万円が交付されました。

また、地域集積協力金が交付された地区の中から5つの法人が新たに設立され、機構を通じて地区

内の農地が当該法人へ集積されました。事業の活用により農地の出し手や地域に対する経済的な支援を得ることが、法人化や地区内の農地集積の取組の加速化につながりました。

交付された地域集積協力金は、地域農業の発展を図ることを目的に、農業用機械の購入や施設整備等に充てられる予定です。

表 大崎管内の農地中間管理事業活用実績

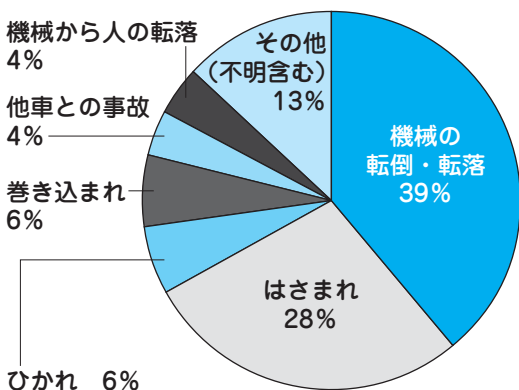
市町	貸付状況		協力金交付実績
	件数	面積(ha)	金額(千円)
大崎市	127	285	121,261
色麻町	20	78	39,347
加美町	21	207	101,989
涌谷町	85	68	25,900
美里町	92	189	62,950
大崎圏域	345	827	351,447

農業機械による事故に注意しましょう!

県では、春の農繁期である4月1日から6月30日までを農作業安全確認運動期間に定め、農作業事故を未然に防ぐための啓発活動を展開中です。

農作業中の事故は農業機械によるものが多く、また、機械の転倒や転落が大きな要因となっています。

特に、あぜ超えや路肩を走行する際には油断せず、後方確認を行い足元にも注意しましょう。



農薬危害防止運動が始まります

県では、6月6日から8月5日までを農薬危害防止運動期間に定め、農薬の安全・適正使用を推進します。

農薬を使用する前には、必ず使用可能な農作名等をラベルなどで確認し、散布は防護装備を着用することはもちろん、周辺環境にも配慮して行いましょう。また、農薬を使用した後には、散布器具や機械をしっかりと洗浄するとともに、使用した記録を栽培履歴簿や栽培管理ノートなどにきちんと記帳しましょう。記帳することで、成分ごとの使用回数や使用時期の確認が容易になり、使用基準を守っているかの証明にもなります。なお、農薬の空容器や有効期限切れ農薬は正しく廃棄しましょう。

農薬の使用基準を遵守することは、消費者に安全・安心な農産物を提供するために必要なことです。また、散布者の安全確保にも必要なことです。農薬の使用方法を再確認し、適正な使用に努めましょう。

宮城県北部地方振興事務所 農業振興部の職員紹介 (大崎農業改良普及センター) (大崎合同庁舎3階西側)

技術副専事兼技術次長 (総括担当)
(食の安全安心担当)
(優良品種向上担当)



増田 潤子
花き

技術副専事兼次長 (総括担当)
(花き・畜産)



大内 信博

部長 (兼所長)



本多 信寛
野菜

農業普及指導専門監



阿部 健司
作物

調整指導班
☎0229-91-0718

次長 長之升 主任主査 産地農業団体	主任主査 小山奈美 農地中間管理事業関係、人・農地連携、農業基盤強化
主査 鈴木経浩 農委委員会、土地売買、固有農地	主査 田代巨 農地法
主査 齋藤加奈 農地法、農業金融、認定農業生産者協議会	

農業振興班
☎0229-91-0717

主査 樋口忍 ※個人農業づくり交付金、※養蚕旧事業	主査 小野寺恭子 市町村振興総合補助金、経営所得安定対策等	主査 荒川梢 Eコマース、農業・農業機械
技術次長兼企画員 泉澤弘子 (班長) 地域農業振興計画	技術主査 寺島英樹 環境保全型農業支援支払、アグリビジネス	技術主査 櫻井幸一 農産物認証制度、植物防疫
技術次長兼企画員 長谷部幹 (班長) 本城市総括(宇川、玉木)作物、経営	主任主査 石川志保 色野(作物)	技術主査 末永重男 農産物認証制度、有畜鳥獣

地域農業第一班
☎0229-91-0727

技術次長 小高勝範 担当地域(作物)	技術主査 今野裕介 大崎市(岩出山、樽子)作物
技術主幹 豊島稔 畜産、経営	技術主幹 鈴木文子 野菜

先進技術第一班
☎0229-91-0726

技術主幹 小野寺康子 (副班長) 野菜	技術主幹 水戸裕也 花巻
技術主査 佐藤直紀 作物	技術主査 内海翔太 作物
技術次長 遠藤実 産地作物	技術次長 石原なつ子 作物

は大崎農業改良普及センター

調整指導班：人・農地プラン事業関係、農業振興地域整備・農地法、農業経営基盤強化促進法、農業金融、農業委員会、農協、グリーン・ツーリズムに関すること

農業振興班：経営所得安定対策、環境保全型農業支援対策、農作物の生産振興対策、アグリビジネス・6次産業化、農業・肥料の届出、農産物認証表示制度、Eコマース認定に関すること

地域農業第一班：地域農業振興計画推進、地域農業を担う組織の育成、多様な担い手の確保及び育成、農村振興に関すること

先進技術第一班：経営管理高度化の普及指導、農作物の生産技術改善の普及指導、農産物の流通及び加工、放射線物質の技術対策